

企業再編法制の研究

早川 勝

(大学法学部教授)

平成九年に持株会社が原則的に解禁されてから本年七月に「会社分割に関する法律案要綱」中間試案が公表されるまでの短期間に、株式交換制度などの創設や親子会社関係規制なども含め、会社の基礎的構造変革に関する一連の重要な法規制が矢継ぎ早に整備充実されようとしている。このことは、ドイツなどのこの法分野の先進国ともいうべき国の規制水準に近づくことの必要性がようやく一般に広く認識されたものと立法担当者が判断したことを意味する。非常に勢いを増したそれぞれの激流をすべてフォローしてゆくのは、残念ながら現在のところまだ体力的に無理なので、興奮を押さえながらアルプススタンドからその帰趨を見守っている。それは、経済活動の主体である会社を規制するいわば基本法と位置づけられるべき商法（会社法）という重要な法律の中でいよいよ本格的に規制するという画期的な試みのためだけではない、個人的な意味合いもある。長年にわたり、欧州諸国のこの法分野の動向を検討してきたという事情のほか、これらの研究に対して、幸運にも、本年一月には、

第三回大隅健一郎賞を受賞するという榮譽に浴することができたからである。商法の大家、大隅健一郎先生がまとめられた企業結合法分野の古典『企業合同法の研究』はかねてより、私の研究目標であったから、その喜びと感謝の気持ちは言葉にならない。

企業結合法の領域で、ドイツ法やEC指令案は、結合した会社間において力の強い会社が他の会社を支配することを法律上認める。その代わり、支配される側で被害の発生防止や回復措置を要求する。そのための一連の法的仕組みが詳細に規制される。これらの包括的規制が企業結合法と呼ばれる。これに対して、イギリス法は、手続き面において結合企業間の実態を反映した会計のメカニズムを発展させることから出発し、会社の支配力を正面から認めるのではなく不当な支配を受ける側の裁判所によるきめ細かな保護を志向する。アメリカでは、利害関係者の妥当な調整をはかる判例が蓄積している。

ところで、ECでは、最近になって、従来の指令案が税制度に由来するドイツ

法色を濃厚にしすぎるとして、最初から仕切り直しをする方向が打ち出された。

この大転換は、各加盟国の社会、歴史および企業文化が異なることを思えば、大いに納得されるし、またわが国でも独自の内容をもつ規制の必要性和その正当性を示唆してくれる。この動きは、九五一年一月に三日間開催されたベニスの会議で明確となった。サンマルコ寺院の回廊を通り、渡船に乗ってサンジョルジョ・マッジョーレ島の修道院の会場に通う道すがら、日本での規制の早急な実現を夢見たことが頬を突き刺すような風の冷たさとともに懐かしく思い出される。

外国法の検討には辞書と首つ丈という生涯つきまとう足枷があるものの、国際会議やシンポジウムに参加できるという役得や幸運もある。ベニスでは、イギリス、ドイツ、スイスなどから顔見知りの著名教授が数多く出席しており、旧交を温めることができ、また報告者の論文を少しは目を通していたので、新たに親交を結ぶ機会があった。アデナウアー財団奨学生としてのドイツのビーレフェルト大学留学、ブリティッシュ・カウンセル研

究奨学金によるロンドン高等法学研究所やマックス・プランク協会の共同研究員としてのハンブルグ国際私法・比較法研究所滞在、さらに、ベルリンやハンブルグなどでの国際会議やシンポジウムでの報告の際に再会する度に深まった交友。これらのつながりは、情報や資料の入手にどんなに役立ったことか。もちろん、かけがえのない意見の交換も可能にした。すこぶる貴重な経験だ。是非とも若い研究者あるいはこれから研究者になろうとする正に卵の段階の院生には欲しいものである。

実は、ドイツ行きの決心は、当時助手だった佐藤義彦教授の「早うドイツに行かんかいな。若いときは、どないしても生きていけるんやから」という勧めによる。苦勞もしたが、本当に感謝している。現在は、状況が様変わりし、海外交流は想像もできない程たやすくなった。佐藤先生の言葉をそのまま伝えたい。それとは別に、これまで培った人間関係を発展させ、知己をえた学者はもちろん、少しでも多くの著名な研究者などに来学

してもらい、多感で吸収力のある学生諸君が直接に話を聞いたり質問できるように機会をつくるため微力を尽くすことができたらと思っている。時代や環境の変化により、このような願いにも理解が示され、また、学生諸君全体のレベルアップを考慮すれば、支援の手をさしのべてもらえるような状況が同志社ではもう完全に整っていると思っている。

ところで、研究は企業結合の逆の現象である企業分割にも広がってきている。これが大隅健一郎賞受賞の直接の対象となった。最近の企業再編に関する一連の立法化は、きたるべき世紀に備えた企業再編法に関する法体系の充実・整備というよりも、九〇年代に突入した平成不況からの脱出策としての救急対策という色彩が濃厚なようである。基本法たる会社法に一時的効用だけを期待する風潮は阻止すべきであろう。届かないかもしれないが、アルプススタンドから声をあげる気力だけは何とか持ち続けたい。

有機合成化学

太田 哲男

(大学工学部助教授)

ダイオキシンを代表とする内分泌系攪乱物質、その発生源とされるプラスチック類、サリンなどの毒ガス、フロン、温室効果ガス。化学物質、特に有機物は、現在逆風のまっただ中。そんな中で、有機化合物の合成研究が私の専門である。有機合成における新しい手法の開発、方法の改良、そして、新規化合物の合成を行っている。

有機化合物は先ほど逆風と書いたが、実は、現在最も必要とされるものである。衣食住、いずれにおいても化学製品なしでは、今の生活は成り立たないし、高齢化社会、世界的な人口増加に対し、各種の医薬品、アミニティグッズ、集約的食物生産のための肥料など対応できるものはすべて化学が深く関与している。ではそこで、何が求められているのか。それは、安全で、安く、環境に負荷を与えない有機化合物の発見と、公害を出さない省エネルギー合成プロセスの開発である。

私の研究の主目的は、いかに効率的に欲しいものを合成するか、そして我々にとって役に立つ化合物は何かを検討する。

ことである。中でも、光学活性化合物を効率よく作ろうとしている。

光学活性化合物とは、光を右向きや左向きに回転させる化合物である。代表的には、四本の手を持つ炭素原子の四本の手が全て異なり、その手の順番が固定されるとそのような性質が発現する。よく知られているものとしてはアミノ酸があり、アミノ酸からできているタンパク質は人体を形作る重要な化合物である。人体に作用する医薬品はそれらのタンパク質と何らかの相互作用をして効果を示すことが多いので、必然的に光学活性なタンパク質とうまく相互作用する医薬品は、光学活性であることが多くなる。以前、サリドマイド事件が世の中を騒がせたことがあるが、あの事件はサリドマイドと呼ばれる薬品が十分な純度ではなかったことに起因する事件である。サリドマイドには二種類の光学活性体が存在し、その一方は鎮痛剤として極めて優れており、副作用は示さないが、もう一方の光学活性体が催奇性をもっている。催奇性をもった光学活性体を含む薬品の使用が、あのような悲劇を生んだのである。また、

最近注目を集めている生分解性ポリマー（自然に放置しても分解されるポリマー）も光学活性であるものが主流であり、強誘電性液晶にも光学活性体が有望視されている。

では、どうやって光学活性体を作るか。自然界にはたくさん種類の光学活性体が存在する。たとえば、前述のアミノ酸（タンパク質、絹糸など）、糖類（もちろん砂糖、セルロースなど）、コレステロール、キチン（蟹の甲羅などの主成分）、メントール（ハッカの主成分）などである。これらの化合物を原料にして欲しい光学活性化合物を作るのも一つの方法であるが、一般にその変換過程は多段階を必要とする。一方、光学活性でない化合物を光学活性な化合物に変換する方法がある。その中でも効率の良い光学活性化合物の合成方法は、少量の光学活性化合物を使って、その光学活性を触媒的に転写して、大量の光学活性化合物を作り出す不斉触媒反応と呼ばれる手法である。

この不斉触媒反応の開発が、私のライフワークの一つであり、生分解性ポリマーの原料となる光学活性β-ブチロラクトンを、工業的に入手容易なジケテンから高選択的に合成する触媒の開発に成功している。β-ブチロラクトンから合成されるポリマーは生分解性をもつが、一方の光学活性体のみから得られるポリマーは微生物がエネルギーの貯蔵目的で合成し体内に蓄積している化合物であり、極めて容易にこれら微生物により分解される。ところが、もう一方の光学活性体を含むポリマーは微生物による分解は遅い。そこで、二つの光学活性体の割合を変化させることにより分解に必要な時間を制御できるのである。

この触媒は工業的に最も良く用いられる水素化反応に効果的であり、各種の化合物を光学活性な化合物に変換することができる。もちろん、光学純度の高い生成物を得ることは医薬品合成においては必要不可欠である。例えば、上記の触媒を使うと、抗炎症剤として風邪薬などに用いられるナプロキセンやイブプロフェンが極めて高い純度で合成でき、一度、再結晶による精製を行うと光学的に純粋な目的物が得られるのである。

このように、光学活性化合物を代表と

する目的化合物を選択的に合成する手法の開発は、無駄な、もしくは有害な副生成物を伴わないだけでなく、省エネルギープロセスとしても有効であり、今後ますます重要になってくる。実際の有機合成化学研究は、山あり谷あり、試行錯誤の続く実験が必要であり、考えたとおりには進まないことも多い。しかしながら、責任感と義務感を持ち、その中に含まれる多くの夢の頂きをかいま見るために、「かたつむり そろそろ登れ 富士の山」なのである。

体験談の「語り」を通したアイデンティティ の研究—言語人類学の視点から—

松木 啓子

(大学言語文化教育研究センター専任講師)

「語り」ということばを聞くと、何か特別なジャンルのことのように考える方も多いのではないかと思います。文学をはじめ、文化人類学や民俗学でこれまで研究されてきた「語り」の中では、小説、伝説、神話などが代表的なものとして思い出されるでしょう。確かに、これらの「語り」は、どちらかと言うと、「非日常的」なジャンルに属し、私たちの普段の生活からはかけ離れている場合が多いような印象を受けます。しかし、私たちの「日常的」な生活、中でも、日常の会話を少し垣間見ただけでも実に様々な「語り」が存在しているのです。ちよつと思いを巡らせて戴ければ、体験談をはじめ、噂話、思い出話、報告話などの「語り」を私たちはかなり頻繁に行っているという事実に改めて感慨を覚えられるのではないのでしょうか。そして、私が最も面白いと考えることは、私たちはそうした「語り」を通して、過去がどんな「過去」であったのか、今がどんな「今」であるのか、また、自分がどんな「自分」であるのかを絶え間なく意味付けようとしている、という点です。「語り」を研究すると、

時間と空間を絶え間なく移動する記号的存在としての私たちの「強靱さ」と「はかなさ」の両側面が見えてきます。

私の専門は言語人類学です。一九九五年にアメリカのアリゾナ大学人類学科で博士課程を修了しました。九〇年代のはじめから着手したりサーチの課題は、一九二六年から一九三四年の間に生まれた日本人、つまり、「昭和ひとけた世代」と一般に呼ばれてきた日本人のアイデンティティが、体験談の「語り」を通してどのように構築されるのかという問題でした。そして、百人近くの昭和ひとけた世代の人たちに出会い、インタビューしました。この世代の人たちの「語り」に興味を持ったきっかけは、彼らが、歴史学者キャロル・グラックの言う「ふたつの昭和」、つまり、「戦前の昭和」と「戦後の昭和」のふたつを体験した人たちであったことと、自分自身が二十世紀の終わりを生きながら、歴史やイデオロギーの大きなうねりのようなものを実感していることに深く関係しています。そして、この世代の人たちと実際に出会い、子供や青少年として経験した戦争にまつわる

体験談を理解しようとしていくうちに、その意味の深さに圧倒されました。また、そこに表わされる個人と国家、そして、歴史との複雑な関係に圧倒され、研究者として興奮しました。

私は、言語とアイデンティティの問題に一貫した理論的関心を持っています。当初の私の目標は、特定の「語り」の現象そのものに、言語、社会、そして、アイデンティティのダイナミックな関係とその接点を見つけることでした。二十

世紀の人類学や言語学の主流がこれまであまり顧みることのなかった非指示的言語（そのことば自体には意味はないのに実際に使われる中で機能や意味を持つことば）が「語り」の実践の中で担う重要性、また、アイデンティティという、私たちの存在の深い部分の形成と構築において担う役割を、日本語からのデータに基づいて証明しなかったのです。人類学的研究では、具体的なフィールドワークを通して研究データを集めていくわけで、実際に生身の人間に出会い、話を聞いていきますと（いろいろな事情で聞けない場合もあります）、「データ」という

突き放したものではありません程、たくさん思い、悩み、ジレンマ、そして、喜びを体験します。こうしたことは、社会とそこに生きる人間の両方を研究の射程に入れる人類学の伝統の中でも素晴らしいことのひとつだと思います。更に、言語人類学の場合はその射程内にことばの現象も入ってくるのです。

二十世紀のアメリカ人類学は、伝統的に、文化人類学、言語人類学、形質人類学、そして、考古学の四分野が共存してきました。二十一世紀を目前にした今日ではそれぞれがかなり専門化、分化しつつあるとは言え、アメリカ人類学会は未だにこの四分野を包括する大学会を形成しています。特に、言語人類学は、文化人類学における文化理論、社会理論の推移と連動しながら、そして、言語学、社会言語学と関わりながら、ことばと人間の関係をよりダイナミックに捉える努力をしてきました。この為、訓練期間はかなり長くなり、外から見ると何をしているのかわからないというような部分も多々あるのですが、人類学（anthropology）は、ギリシャ語の語源の示すよう

に、「人間学」（anthropos（人間）+logy（学問））そのものであり、その総合的視点は、複雑多岐な人間と、そうした人間の用いる言語の研究をする上では欠かせないものであると考えています。

短歌研究と 短歌実作

安森 敏隆

(女子大学学芸学部教授)

一九六〇(昭和三十)年に大学に入学し、ふと見上げると作家の高橋和巳と哲学者の梅原猛がいた。また、歌人で国文学者の国崎望久太郎と和田周三(繁二郎)がいた。ともに「先生」として私の前にあらわれたのである。小説を書き、評論を書き、短歌をうたうようになった。なかでも私は、五七五七七の短歌のとりこになってしまった。

昨年から今年にかけて、私は二冊の本を出すことができた。一冊は、『斎藤茂吉短歌研究』(世界思想社 平十・三)であり、もう一冊は『風呂で読む 短歌入門』(世界思想社 平十一・七)である。二冊とも短歌に関する本であるが、前者は私の学者としての研究書であり、後者は私の歌人としての『短歌実作』の入門書である。学者としての『私』と歌人としての『私』は、私のなかにおいてはアマルガムされているのであるが、著書として出されるときには、こういうかたちで整理され、文体もかえられ、読者層も変えられて刊行される。ちなみに、前者は五百部の刊行で、一冊一万五百円であるが、後者は一万部で一冊九百九十九円である。

「テキスト」について

私の斎藤茂吉研究は、師の国崎望久太郎、和田繁二郎先生から、生きている歌人よりも近代で、もっとも大きな歌人をやれ、と指示され、思い切って『斎藤茂吉全集』(旧版)五十六巻を大枚六万五千円を払って購入したことからはじまる。大学の卒業論文を書くためであったが、当時、一月一万円で暮らしていた私の生活を完全に圧迫してしまった。その後、新しく『斎藤茂吉全集』三十六巻が出はじめると共に、それも手に入れ、さらに茂吉の歌の初出のおおよそが載っている雑誌『アララギ』を手に入れ、さらに今回は、茂吉の歌集である『赤光』(初版)大二・十、『改選版』大十・十一、『あらたま』(大十・一)、『つゆじも』(昭二十一・八)、『遠遊』(昭二十二・八)、『遍歴』(昭二十三・四)、『ともしび』(昭二十五・一)、『たかはら』(昭二十五・一)、『連山』(昭二十五・十一)、『石泉』(昭二十六・六)、『白桃』(昭十七・二)、『暁紅』(昭十五・六)、『寒雲』(昭十五・三)、『のぼり路』(昭十八・十二)、『霜』(昭二十六・十二)、『小園』(昭二十四・四)、『白き山』(昭二十四・

八)『つきかげ』(昭二十九・二)の全十七冊の歌集の初版本を皆手に入れて、それらをもとに、この本となったのである。これが私の基本になる「テキスト」である。

〈編纂者茂吉〉の措置

斎藤茂吉研究の方法論は、茂吉の十七歌集すべてにわたって「制作時期」と「出版時期」の二つに加うるに、さらにもう一つそれぞれの歌集をいかに構想し、いかに編纂したかという「編纂時期」を加味して、そこに徴表する〈編纂者茂吉〉を措定し、構想したところにある。

〈編纂者茂吉〉は、「制作時期」と「出版時期」の中間に立つて、最初に発表した一首一首の作品をいかなる構想によってまとめ、今度は一冊の歌集としていかに発表するかということ熟慮するもう一人の〈私〉でもある。過去に発表した一首一首の作品を取捨選択し、さらには整理、改作し、または増補することによって編纂時の状況や自己の立場を意識的にあるいは無意識的に顕現させる〈私〉である。「制作時期」「出版時期」に「編

纂時期」を加味して考えたとき、初期の『赤光』『あらたま』はこの三つの関係性が一応まともなめでたい歌集である。とはいえ、初版『赤光』と改選『赤光』は「制作時期」のみは時を同じくしながらも「出版時期」と「編纂時期」の二点において大きくずれ、全面的な改訂がおこなわれているので二冊の異質の『赤光』が現存していると考えた方がよいと思われる。以降、『寒雲』『のぼり路』そして『白き山』さらには編纂上変則的ではあるが最後の『つきかげ』をのぞいて、あとの歌集はこの三つの関係性が大きくずれ、誠に複雑な問題を内部に秘めた歌集であることを茂吉の一首一首の歌を鑑賞する前に知っておかねばなるまい。

作品の成立の磁場

さらに、一首一首の作品の成立については、次のように考えておかねばなるまい。「一首」の作品の成立といえども、たとえば斎藤茂吉がこの「一首」をうたいきるまでには、それ以前の短歌の歴史や文化を背負い、やっとその歴史と文化の累積の上に「一首」が生まれてくるので

ある。〈本文〉を「テキスト」としてあつかうとは茂吉ただ一人に真向かうことなく、この「一首」を生み出したはるかな歴史や文化の重層性に真向かうことでもあるし、千数百年の短歌が積み重ねてきた伝統に真向かうことでもあるのである。それは、ただ一人の作者の〈私〉にのみ還元したり、〈ありうべかりし〉一つのテーマに還元したりすることではなく、まさにバルトが言う「還元不可能な複数性」(『物語の構造分析』から〈本文〉が成り立ち、〈作者〉も成り立っていることをまず前提として確認し出発せねばなるまい。その上で、この「還元不可能な複数性」の宝庫にむかって読者は作者である茂吉と共に「読み」のはるかな旅に立たねばならない、と思っている。

運動想起論 ～visualization～

古城 正裕

(国際中学校・高等学校保健体育科教諭)

運動指導において、指導者が頭に思い描いている original image を学習者に伝達するには、視覚、聴覚、触覚などに働きかけ、両者の image にズレが生じないようにすることが大切である。

そして、私は original image に近いものを学習者が想起できるようになる時期が、最も学習効率が高くなると考え、この手段について研究している。

ここで、「運動想起論」の visualization の一部を簡単に紹介する。

私は何らかの image をより鮮明に頭に想起することを visualization と定義しているが、これは単にスポーツの分野だけのことではない。例えば、ピアノで速いパッセージを弾くために指を速く動かすには、耳の中で、弾きたいテンポで音が鳴らなければ、指はついてこない。頭の中で、鮮明に音や運動が visualization できなければ、その運動は実行されないと考ええる。

ここで、visualization の五つの機能的特色について説明する。

a. 言語習得機能 言語は次のようなメカニズムで習得される。例えば、鉛筆

を見せて物体を視覚刺激として確認させ、それを「鉛筆」という言語と重ね合わせ、その物体が鉛筆であることを学ぶ。次に「鉛筆」という言葉を耳にすると、「鉛筆」を思い描くことができるようになる。抽象的な言葉であれ、具体的な言葉であれ、メカニズムは同じである。

b. 運動習得機能 新しい運動の習得や運動の実行をする際に、それを頭の中に視覚化することが頻繁にある。「運動視能力」の中の「視覚化能力」と呼ばれるもので、バスケットボールのシューティングにおいて、どのような放物線上をどれくらいの力で投げればゴールできるのかを頭に思い描いたり、スキーマのスラロームのレース前に、選手が目を閉じて「周辺抑制」と呼ぶ。一点のことだけに集中するために視覚刺激をシャットアウトすること）コースの旗門を抜ける visualization する。すばらしいパフォーマンスを作り出すために行うイメージリハサルである。

c. 動機づけ機能 成功した時の状況を

思い返すことにより、それに関連した感情が回復し、もう一度、その成功を再現したいという欲求が生まれる。従って、以前に同種の成功経験があれば、より苦しい練習にも耐え抜ける。また、成功していないとも「あこがれ」から「あのようになりたい」という具体的な目標を設定することにより、練習にも身が入る。これらも visualization による大きな働きである。

d. 記憶促進機能 何かを記憶する際に丸暗記をせずに、関連づけたものを visualization した方が定着率は高い。例えば、人の名前は名前だけを独立して覚えるよりも、その人の顔や趣味などを関連づけると記憶が容易となり、持続安定するのはこのシステムによるものである。

e. 問題解決機能 目的地に行くために、どの道を通れば渋滞に巻き込まれず、安全に早く到達できるのかを考えたり、難問を解く前に、その問題がどのような方法で解けるのかを想像する。このことにより、試行錯誤による時間浪費は少なくなり、スムーズにプ

ロセスを進めることができる。すなわち、障壁に対して事前に空想の中で適切な方法を探し出すリハーサルシステムである。

このように visualization の機能は様々である。その中でも、b、c、e は特に運動指導において利用価値が高い。私たちは言葉を耳にすると、複数の image をシステムの無意識で瞬時に思い描いている。しかし、実際を意識の上にあがるのは、その中の一、二個の強調された image である。すなわち「レモン」という言葉を聞けば、「酸っぱい(味)」や「黄色の楕円(形)」などを image する。したがって、運動指導においても、教える内容が「どのようなもの」であるのかを指導者が選手に「ズレ」なく正確に伝達することが指導の要となる。そして、指導者の original image を選手に十分に visualization をさせるためには、①良いパフォーマンスを見せること(視覚)、②論理的数値・論理的言語、指示言語、表象言語を巧みに使いこなすこと(聴覚)、③その感触(触覚)を選手が指導者にフィードバックすることが必要なので

ある。

そして、さらにはその鮮明な visualization を選手が自らの image にまでもう一度落とし込み、選手自身の original image をバージョンアップさせることができればさらによい。スポーツにおける自然なパフォーマンスは考えて行うものではなく、直感的に行うものであるからだ。